

日南市立地適正化計画 パブリックコメントでの意見と対応

◆実施期間：令和8年8月13日（木）～8月27日（木）

◆提出者数：1名

◆意見と対応

意見	対応
<p>【意見1】p.72 第8章 2.誘導施策【居住】／関連 p.42、p.70</p> <p>意見：誘導方針「空き家、空き地など既存ストックの有効活用」に対応する施策が「特定空き家等対策の推進による良好な住環境の保全」のみとなっており、空き地に関する施策が記載されていません。空き地・低未利用地の活用に関する施策を追記していただきたい。あわせて、想定される活用用途については区域の性格に応じた書き分けをしていただきたい。中心拠点・地域生活拠点では住宅・広場・駐車場等の生活環境に資する用途を、用途地域外や区域外では、地域内で発生する資源物の一時集積・中継など、まちの機能を支える小規模な業務用途も含めて例示いただきたい。</p> <p>理由：p.42、p.70、p.72の3か所で「空き家、空き地」が方針として掲げられている一方、施策は空き家対策に限られており、方針と施策の間に対応関係の欠落があります。人口減少下では空き地の発生が空き家に先行または並行して進むため、施策の裏付けがないと方針が実効性を持ちません。さらに、第10章（p.94）では居住誘導区域内人口密度について、将来推計20.2人/haに対し21.0人/ha、人口にして699人分の誘導効果を見込む目標値が設定されています。しかし区域内で空き地が発生した場合の活用施策が示されていないため、この目標を達成する手段が計画上不明確です。空き地対策は住環境の保全にとどまらず、居住誘導の目標達成手段として位置づけられるべきものと考えます。なお住環境への影響（臭気・車両通行）への配慮は当然の前提とし、居住誘導区域内での立地には条件設定が必要と考えます。</p>	<p>誘導施策については、本市や関係機関の各種施策と整合を図ったうえで記載しています。空き地・低未利用地の活用については、本計画による都市機能や居住機能の誘導自体が施策の一つですが、引き続き有効な施策を検討していきます。</p>
<p>【意見2】p.15 第3章 1-6) 財政【公共施設の改修・建替え費用】</p> <p>意見：今後40年間で年平均40.4億円と示された改修・建替え費用について、この推計に廃棄物処理施設（日南市クリーンセンター、日南市衛生センター等）が含まれているかを本文中に明示していただきたい。含まれていない場合は、その旨を注記いただきたい。</p>	<p>公共施設管理計画を作成した2017年時点での全ての公共施設が含まれています。</p>

意見	対応
<p>理由：日南市クリーンセンターは平成 11 年 3 月の稼働で、串間市の可燃ごみも受け入れています。更新の是非を判断する時期は本計画の目標年次である令和 27 年までの期間内に到来する見込みであり、都市経営コストの全体像を市民が把握するうえで、この費用が推計に含まれているか否かは重要な情報です。28.4 億円という不足額の意味も、対象範囲によって変わります。</p>	
<p>【意見 3】 p.93～96 第 10 章 2.評価指標と目標値の設定</p> <p>意見：評価指標は都市機能・居住・公共交通・防災の 4 視点で構成されていますが、これに加えて、都市構造の集約が行政サービスの供給効率に与える効果を示す参考指標（例：一般廃棄物の収集運搬距離または収集運搬経費）を、参考値として掲載することをご検討いただきたい。</p> <p>理由：現在の指標は施設数・人口密度・路線数といった配置に関するもので、集約による費用面の効果が読み取れません。ごみ収集は市が毎年度支出し、走行距離が居住の分散度に直接連動する数少ない経費です。目標値を置かず参考値として並記するだけでも、集約の意義を市民に説明する材料になります。</p>	<p>評価指標については、第 4 章まちづくり方針で設定した各方針の進捗状況を確認するために、それぞれに対応した 4 つの指標を定めています。頂いたご意見については、今後のモニタリングの参考にさせていただきます。</p>
<p>【意見 4】 p.2 第 1 章 2) 計画の位置付け（図 1-2）</p> <p>意見：計画の位置付けを示す図および本文に、「第二次日南市環境基本計画」を関連計画として加えていただきたい。あわせて、令和 4 年 3 月に表明された「日南市ゼロカーボンシティ」宣言との関係について、いずれかの箇所で言及いただきたい。</p> <p>理由：素案全体を通じて、環境・脱炭素に関する記述が見当たりません。都市構造の集約は移動距離の短縮を通じて温室効果ガス排出の抑制に寄与するものであり、市が既に表明している宣言との関係が示されないままでは、市の計画体系の中で本計画がどこに位置するのかが分かりにくくなります。また、p.15 で公共施設等総合管理計画を資料として引用しているため、同計画も図 1-2 に加えることが整合的と考えます。</p>	<p>計画の位置づけについては、本計画と直接的に関係性の深い計画を記載しています。頂いた環境基本計画だけでなく、本市や関係機関の各種計画とも連携しながら推進していきます。</p>